

2018年漁業センサス海面漁業調査
結果の概要（概数値）

平成30年11月1日現在

令和元年8月

千葉県総合企画部統計課

目 次

I	調査の概要	
1	調査の目的	1
2	調査体系等	1
3	用語等の解説	2
4	調査項目の主要変更点	6
II	利用上の注意	
1	表章記号	7
2	秘匿措置	7
3	集計方法	7
4	その他	7
III	調査結果の概要	
1	漁業経営体	8
(1)	漁業経営体数	8
(2)	漁業層別経営体数	8
(3)	販売金額1位の漁業種類別経営体数	9
(4)	漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数	10
2	労働力	10
(1)	漁業就業者数	10
(2)	年齢階層別漁業従事世帯員・役員数	10
(3)	年齢階層別責任のある者数	11
(4)	団体経営体における役職別責任のある者数	11
3	漁船	12
4	個人経営体	12
(1)	自家漁業の専兼業別経営体数	12
(2)	後継者がいる漁業層別経営体数	12

統計表

第1表	漁業経営体の基本構成	14
第2表	経営組織別経営体数	16
第3表	漁業層別経営体数	16
第4表	販売金額1位の漁業種類別経営体数	17
第5表	漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数	21
第6表	漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数	22
第7表	年齢階層別漁業就業者数	23
第8表	自営・雇われ別漁業就業者数	24
第9表	年齢階層別漁業従事世帯員数	25
第10表	年齢階層別責任のある者数	26
第11表	団体経営体における役職別責任のある者及び役職者数	27
第12表	団体経営体における役職別責任のある者の平均年齢	28
第13表	漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数	29
第14表	自家漁業の専兼業別経営体数	30
第15表	自家漁業の後継者の有無別経営体数	30

この結果の概要（概数値）は、農林水産省が平成 30 年 11 月 1 日現在で実施した「2018 年漁業センサス」のうち、海面漁業調査の漁業経営体調査（千葉県分）について、主要項目の集計結果をまとめたものである。

I 調査の概要

1 調査の目的

2018 年漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 調査体系等

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法	
海面 漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体	農林水産省 都道府県 市区町村 統計調査員 調査対象	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計申告を基本とし、面接調査も可能。)
	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合		郵送調査又はオンライン調査
内水面 漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体	農林水産省 地方組織 (統計調査員) 調査対象	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計申告を基本とし、面接調査も可能。また、郵送により配布し、回収を郵送又は職員が行うことも可能。)
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合		郵送調査又はオンライン調査
流通加工 調査	魚市場調査	魚市場		調査員調査又はオンライン調査
	冷凍・冷蔵、水産加工工場調査	冷凍・冷蔵工場及び水産加工工場		調査員調査又はオンライン調査

3 用語等の解説

海面漁業	海面において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
過去1年間	平成29年11月1日から平成30年10月31日の期間
漁業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を営んだものをいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいう。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいう。なお、特例有限会社は株式会社に含む。
漁業協同組合	水協法に基づき設立された漁業協同組合（以下「漁協」という。）及び漁業協同組合連合会（以下「漁連」という。）をいう。 なお、内水面組合（水協法第18条第2項に規定する内水面組合をいう。）は除く。）
漁業生産組合 共同経営	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。 二つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。これに該当する漁業経営体の調査は、代表者に対してのみ実施した。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいう。
経営体階層	漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」及び「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定した。 (ア) 初めに、過去1年間に主として営んだ漁業種類（販売金額1位の漁業種類）が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当したものを当該階層に区分。 (イ) (ア)に該当しない経営体について、過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数（動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。）により区分（使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船1トン未満から動力漁船3,000トン以上の階層までの16経営体階層に区分。）。
漁業層	以下の各層をいう。
沿岸漁業層	漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。

海面養殖層	海面養殖の階層をいう。
中小漁業層	動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。
大規模漁業層	動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。
漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業種類（54種類。具体的には16～19ページの表頭項目のとおり。）をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が過去1年間に営んだ全ての漁業種類をいう。
漁獲物・収獲物の販売金額	過去1年間に漁獲物・海面養殖の収獲物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。
出荷先	過去1年間に漁獲物・収獲物を漁業経営体が直接出荷した相手先をいう。
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁協が開設している卸売市場又は漁協の荷さばき所へ出荷している場合をいう。
漁業協同組合以外の卸売市場	漁協以外が開設している卸売市場（中央卸売市場を含む。）へ出荷している場合をいう。
流通業者・加工業者	卸売問屋等流通業者、加工業者等へ出荷している場合をいう。
小売業者・生協	スーパー（量販店を含む。）、鮮魚商及び生協等へ出荷している場合をいう。
外食産業	レストラン等の外食産業へ出荷している場合をいう。
消費者に直接販売	消費者に直接販売している場合をいう。
自営の水産物直売所	食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく魚介類販売業の許可を得て、自らが運営する直売所で販売している場合をいう。
その他の水産物直売所	共同で運営している直売所又は他者が運営する直売所で販売している場合をいう。
他の方法	移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売している場合をいう。
その他	上記以外のものをいう。
漁業従事世帯員	個人経営体の世帯員のうち過去1年間に漁業を行った人をいう。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。
漁業従事役員	団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含まない。
責任のある者	個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。 なお、団体経営体において、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含まない。
経営主	漁業の経営に責任のある者又は経営の意思決定を行う者をいう。

経営方針の決定 参画者（経営主を 除く）	個人経営体の世帯員のうち、経営主とともに漁業経営に関する決定に参画した者をいう。
漁ろう長	団体経営体の漁ろう活動の指揮命令を一手に担っている者で、漁場選択・移動、漁網の投入タイミング等を判断し、船長以下、船員に指示を出す者をいう。
船長	団体経営体の漁船の運航責任者として、漁船の指揮権を有している者で、漁船の大きさに従って船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に定める資格を有している者をいう。
機関長	団体経営体の漁船のエンジンやボイラーなどの機関部の責任者をいう。
養殖場長	団体経営体の海上又は陸上の養殖施設において、養殖場の運営における責任者をいう。
その他	団体経営体の通信長、甲板長及び司ちゅう長（コック長）など各部門における責任者をいう（役職にはついていない役員も含む。）。
陸上作業において責任のある者	管理運營業務等の陸上作業における責任者をいう。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
個人経営体の自家漁業のみ	漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
漁業従事役員	「漁業従事役員」（3ページ）に同じ。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、上記以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
新規就業者	過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事が主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の自家漁業のみに従事した者については、前述のうち海上作業に30日以上従事した者を新規就業者とした。
海上作業従事者	満15歳以上で、11月1日現在で海上作業に従事した者をいう。
漁船	過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。 なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため。）。
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、ほかは無動力漁船とした。

動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。
漁業の海上作業	<p>ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁労（漁場での水産動植物の採捕に係る作業）、船上加工等の海上における全ての作業をいう（運搬船など、漁労に関して必要な船の全ての乗組員の作業も含める。したがって、漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者となる。）。</p> <p>イ 定置網漁業では、網の張り立て（網を設置することをいう。）、取替え、漁船の航行、漁労等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張ること。）をいう。</p> <p>ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁労等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいう。</p> <p>エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾うことも含める。）等をする作業をいう（潜水も含む。）。</p> <p>オ 養殖業では、次の作業をいう。</p> <p>(7) 海上養殖施設での養殖</p> <ul style="list-style-type: none"> a 漁船を使用しての養殖施設までの往復 b いかだや網等の養殖施設の張立て及び取り外し c 採苗(さいびょう)、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業 <p>(イ) 陸上養殖施設での養殖</p> <ul style="list-style-type: none"> a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）での全ての作業 b 養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）の掃除 c 池及び水槽の見回り d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。） e 収獲物の取り上げ作業
個人経営体の専業分類	<p>個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業からのみの場合をいう。</p> <p>個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。</p> <p>個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。</p>
専業	
第1種兼業	
第2種兼業	
自家漁業の後継者	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者のうち、将来、自家漁業の経営主になる予定の者をいう。

4 調査項目の主要変更点

- ア 前回調査（2013年）まで、個人経営体の漁業に従事した世帯員のみについて、年齢階層や海上作業従事日数等を把握してきたが、今回調査では、団体経営体の経営主や海上作業・陸上作業において責任のある者（役員等）及び雇用者であって船長や漁ろう長等の役職に就く者についても個人経営体の漁業に従事した世帯員と同様の事項を新たに把握した。
- イ 個人経営体において経営主以外の漁業に従事した世帯員が当該経営体の経営方針の決定に関わっているかどうかを新たに把握した。
- ウ 前回調査（2013年）まで、漁業経営体が営んだ漁業種類のうち販売金額が1・2位の漁業種類を把握してきたが、今回調査では1～3位まで把握した。
- エ 漁業経営体における漁獲物・収獲物の出荷先について、外食産業を追加するとともに、消費者への直接販売の状況を詳細に把握するため、消費者に直接販売のうち、自営の水産物直売所、その他の水産物直売所、他の方法を追加した。

II 利用上の注意

1 表章記号

表中に用いた記号は以下のとおりである。

「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「△」：負数又は減少したもの

2 秘匿措置

統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

3 集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行った。

なお、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目

② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目

に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象とした。

有効回答となったのは、調査対象となった1,811客体のうち、1,796客体の調査票であった。

4 その他

今回の数値は概数であり、確定した詳細な数値については、後日、報告書として公表する。

Ⅲ 調査結果の概要

1 漁業経営体

漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。(ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。)

沿岸漁業層とは、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖を合わせたものをいう。中小漁業層とは、動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。大規模漁業層とは、動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

(1) 漁業経営体数

平成30年11月1日現在における本県の海面漁業の漁業経営体数は1,796経営体で、5年前に比べ645経営体(26.4%)減少した。

これを経営組織別にみると、個人経営体は1,739経営体、団体経営体は57経営体で、5年前に比べそれぞれ642経営体(27.0%)、3経営体(5.0%)減少した。

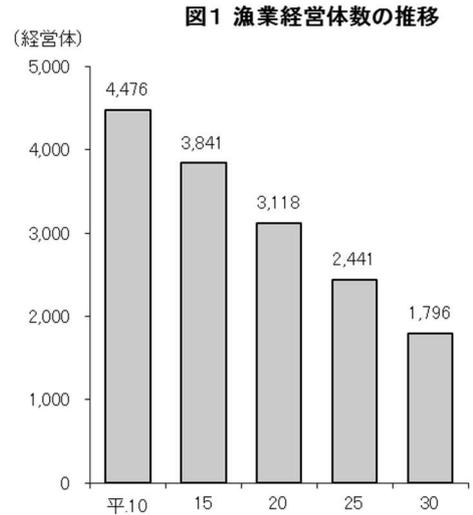


表1 経営組織別経営体数

単位：経営体

区分	計	個人経営体	団体経営体				
			小計	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営
平成20	3,118	3,049	69	39	11	2	17
平成25	2,441	2,381	60	38	9	3	10
平成30	1,796	1,739	57	37	11	3	6
増減率(%)							
25/20	△21.7	△21.9	△13.0	△2.6	△18.2	50.0	△41.2
30/25	△26.4	△27.0	△5.0	△2.6	22.2	0.0	△40.0

(2) 漁業層別経営体数

漁業層別にみると、沿岸漁業層は1,737経営体、中小漁業層は59経営体で、5年前に比べそれぞれ641経営体(27.0%)、4経営体(6.3%)減少した。

表2 漁業層別経営体数

単位：経営体

区分	計	沿岸漁業層			中小漁業層	大規模漁業層
		小計	海面養殖層	左記以外の沿岸漁業層		
平成20	3,118	3,054	386	2,668	64	-
平成25	2,441	2,378	251	2,127	63	-
平成30	1,796	1,737	191	1,546	59	-
増減率(%)						
25/20	△21.7	△22.1	△35.0	△20.3	△1.6	-
30/25	△26.4	△27.0	△23.9	△27.3	△6.3	-

(3) 販売金額1位の漁業種類別経営体数

販売金額1位の漁業種類別経営体数をみると、「その他の刺網」が480経営体と最も多く、次いで「採貝・採藻」が373経営体、「その他の釣」が368経営体、「のり類養殖」が179経営体などとなっている。

5年前に比べ、「その他の刺網」は23.7%、「採貝・採藻」は45.9%、「その他の釣」は18.0%、「のり類養殖」は26.9%減少した。

表3 販売金額1位の漁業種類別経営体数

区 分		平成20	25	30	増減率 25/20	増減率 30/25	
計		経営体 3,118	経営体 2,441	経営体 1,796	% △ 21.7	% △ 26.4	
底 び き 網	沖合底びき網1	1	2	2	100.0	0.0	
	沖合底びき網2	-	-	-	-	-	
	小型底びき網	168	143	171	△ 14.9	19.6	
船 び き 網		30	17	4	△ 43.3	△ 76.5	
ま き 網	大中型まき網1	3	4	4	33.3	0.0	
	大中型まき網2	11	8	9	△ 27.3	12.5	
	中・小型まき網	13	14	9	7.7	△ 35.7	
刺 網	さけ・ます流し網	1	-	-	...	-	
	かじき等流し網	-	-	-	-	-	
	その他の刺網	678	629	480	△ 7.2	△ 23.7	
さ 大 小 そ の 他 の 網 漁	さんま棒受網	6	6	4	0.0	△ 33.3	
	大型定置網	9	8	6	△ 11.1	△ 25.0	
	小型定置網	20	12	8	△ 40.0	△ 33.3	
その他の網漁		40	5	9	△ 87.5	80.0	
は え 縄	近海まぐろはえ縄	2	2	1	0.0	△ 50.0	
	沿岸まぐろはえ縄	16	25	14	56.3	△ 44.0	
	その他のはえ縄	51	55	17	7.8	△ 69.1	
釣	沿岸かつお一本釣	5	5	1	0.0	△ 80.0	
	沿岸いか釣	13	9	5	△ 30.8	△ 44.4	
	ひき縄釣	108	43	39	△ 60.2	△ 9.3	
その他の釣		492	449	368	△ 8.7	△ 18.0	
小 潜 採 そ の 他 の 漁	小型捕鯨	1	1	1	0.0	0.0	
	水器漁業	36	28	22	△ 22.2	△ 21.4	
	採貝・採藻	947	690	373	△ 27.1	△ 45.9	
その他の漁業		81	35	58	△ 56.8	65.7	
海 面 養 殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	-	-	1	-	...
		ぶり類養殖	2	1	-	△ 50.0	...
		まだい養殖	-	-	1	-	...
		ひらめ養殖	1	-	-	...	-
		その他の魚類養殖	-	-	1	-	...
	その他の貝類養殖	1	-	1	
	こんぶ類養殖	-	-	-	-	-	
わかめ類養殖	5	4	7	△ 20.0	75.0		
のり類養殖	377	245	179	△ 35.0	△ 26.9		
その他の海藻類養殖		-	1	1	...	0.0	

注) 本県で行われた漁業種類のみ掲載

(4) 漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数

漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数をみると、「100万円～300万円未満」が429経営体（構成比23.9%）と最も多く、次いで「100万円未満」が362経営体（同20.2%）、「300万円～500万円未満」が257経営体（同14.3%）などとなっている。

表4 漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数

区分	計	販売金額なし	100万円未満	100～300	300～500	500～800	800～1,000	1,000～1,500
平成30	1,796	6	362	429	257	213	103	196
構成比(%)	100.0	0.3	20.2	23.9	14.3	11.9	5.7	10.9

区分	1,500～2,000	2,000～5,000	5000万円～1億円	1～2	2～5	5～10	10億円以上
平成30	87	103	12	10	14	4	-
構成比(%)	4.8	5.7	0.7	0.6	0.8	0.2	-

2 労働力

(1) 漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。
 自家漁業のみに従事とは、個人経営体の世帯員のうち、自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう。
 漁業従事役員とは、団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。
 漁業雇われとは、過去1年間に賃金報酬を得ることを目的に漁業雇われで作業をした者で、自家漁業を行いながら雇われて漁業の仕事をしている者を含む。

漁業就業者数は3,674人で、5年前に比べ1,060人（22.4%）減少した。

これを自営・雇われ別でみると、自家漁業のみに従事した者は2,149人で、5年前に比べ966人（31.0%）減少した。

表5 自営・雇われ別漁業就業者数

区分	計	自家漁業のみに従事	うち	漁業従事役員	漁業雇われ
			新規就業者		
平成20	5,916	4,126	18	...	1,790
平成25	4,734	3,115	14	...	1,619
平成30	3,674	2,149	9	107	1,418
増減率(%)					
25/20	△20.0	△24.5	△22.2	...	△9.6
30/25	△22.4	△31.0	△35.7

注)平成30年調査において「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。

(2) 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

漁業従事世帯員とは、個人経営体の世帯員のうち、過去1年間に漁業を行った人をいう。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。

漁業従事世帯員・役員数は3,062人であり、このうち漁業従事世帯員は2,923人、漁業従事役員は139人となっている。

また、年齢階層別にみると、漁業従事世帯員は65歳以上が1,699人で全体の58.1%を占める一方、漁業従事役員では65歳以下が77人で全体の55.4%を占めている。

表 6 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

単位：人

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
計	3,062	70	147	292	476	316	487	530	744
漁業従事世帯員	2,923	67	132	271	447	307	464	509	726
漁業従事役員	139	3	15	21	29	9	23	21	18
構成比(%)									
計	100.0	2.3	4.8	9.5	15.5	10.3	15.9	17.3	24.3
漁業従事世帯員	100.0	2.3	4.5	9.3	15.3	10.5	15.9	17.4	24.8
漁業従事役員	100.0	2.2	10.8	15.1	20.9	6.5	16.5	15.1	12.9

注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない。

(3) 年齢階層別責任のある者数

責任のある者とは、個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。
なお、団体経営体において、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

漁業経営体の責任のある者は、2,109人であり、年齢階層別にみると、65歳以上が全体の半数以上を占めている。

表 7 年齢階層別責任のある者数

単位：人

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
計	2,109	20	75	199	340	222	358	382	513
個人経営体	1,970	17	60	178	311	213	335	361	495
団体経営体	139	3	15	21	29	9	23	21	18
構成比(%)									
計	100.0	0.9	3.6	9.4	16.1	10.5	17.0	18.1	24.3
個人経営体	100.0	0.9	3.0	9.0	15.8	10.8	17.0	18.3	25.1
団体経営体	100.0	2.2	10.8	15.1	20.9	6.5	16.5	15.1	12.9

(4) 団体経営体における役職別責任のある者数

団体経営体の責任のある者は、役職別にみると、陸上作業において責任のある者が65人(46.8%)、経営主が60人(43.2%)などとなっている。また、役職別の平均年齢をみると、陸上作業において責任のある者が62.0歳、経営主が60.1歳であった。

表 8 団体経営体における役職別責任のある者数(複数回答)

単位：人

区分	計 (実数)	経営主	海上作業において責任のある者					陸上作業に おいて責任 のある者
			漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	左記以外	
平成30	139	60	25	30	4	1	31	65
構成比(%)	100.0	43.2	18.0	21.6	2.9	0.7	22.3	46.8
平均年齢(歳)	-	60.1	55.2	55.5	60.8	68.0	57.5	62.0

3 漁船

漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し、調査日現在保有している漁船の隻数は3,084隻で、5年前に比べ935隻(23.3%)減少した。

これを種類別にみると、動力漁船が253隻(17.7%)、船外機付漁船が684隻(26.6%)減少した。無動力漁船は2隻(13.3%)増加した。

表9 漁船隻数

区分	計	無動力漁船	船外機付漁船	動力漁船		
				隻数	トン数	1隻当りトン数
平成20	5,084	46	3,257	1,781	12,532.0	7.0
平成25	4,019	15	2,571	1,433	11,117.0	7.8
平成30	3,084	17	1,887	1,180	10,004.6	8.5
増減率(%)						
25/20	△20.9	△67.4	△21.1	△19.5	△11.3	11.4
30/25	△23.3	13.3	△26.6	△17.7	△10.0	9.0

4 個人経営体

(1) 自家漁業の専業別経営体数

個人経営体を専業別にみると、専業が1,092経営体、兼業が647経営体で、5年前に比べそれぞれ195経営体(15.2%)、447経営体(40.9%)減少した。

表10 自家漁業の専業別経営体数

単位：経営体

区分	計	専業 (自家漁業のみ)	兼業		
			小計	第1種兼業 (自家漁業が主)	第2種兼業 (自家漁業が従)
平成20	3,049	1,604	1,445	793	652
平成25	2,381	1,287	1,094	687	407
平成30	1,739	1,092	647	425	222
増減率(%)					
25/20	△21.9	△19.8	△24.3	△13.4	△37.6
30/25	△27.0	△15.2	△40.9	△38.1	△45.5

(2) 後継者がいる漁業層別経営体数

後継者とは、満15歳以上で、過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人であり、世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を含む後継者とした。

個人経営体のうち自家漁業の後継者がいる経営体は215経営体で、5年前に比べ72経営体(25.1%)減少した。

表11 後継者がいる漁業層別経営体数

単位：経営体

区分	計		沿岸漁業層						中小漁業層	
	うち後継者あり	小計	うち後継者あり	海面養殖	うち後継者あり	左記以外の沿岸漁業	うち後継者あり	うち後継者あり	うち後継者あり	
平成20	467	3,015	449	383	91	2,632	358	34	18	
平成25	287	2,349	279	250	65	2,099	214	32	8	
平成30	215	1,707	208	185	43	1,522	165	32	7	
増減率(%)										
25/20	△38.5	△22.1	△37.9	△34.7	△28.6	△20.3	△40.2	△5.9	△55.6	
30/25	△25.1	△27.3	△25.4	△26.0	△33.8	△27.5	△22.9	0.0	△12.5	

統計表

第1表 漁業経営体の基本構成

経営体階層	漁業経営体数	漁船				計
		無動力漁船隻数	船外機付漁船隻数	動力漁船		
				隻数	トン数	
経営体	隻	隻	隻	T	人	
計 (1)	1,796	17	1,887	1,180	10,004.6	3,616
漁船非使用階層 (2)	84	-	-	-	-	15
無動力漁船のみ (3)	2	2	-	-	-	16
船外機付漁船 (4)	620	1	733	-	-	626
動力漁船使用						
1 トン未満 (5)	18	-	5	18	12.0	18
1 ～ 3 (6)	130	-	69	134	259.0	147
3 ～ 5 (7)	380	-	147	385	1,740.5	556
5 ～ 10 (8)	298	1	124	332	2,311.6	625
10 ～ 20 (9)	28	-	22	61	389.8	74
20 ～ 30 (10)	2	-	1	6	48.5	19
30 ～ 50 (11)	3	-	3	8	110.3	33
50 ～ 100 (12)	7	1	3	31	572.0	149
100 ～ 200 (13)	16	1	16	90	2,233.0	499
200 ～ 500 (14)	1	-	-	5	457.3	44
500 ～ 1,000 (15)	2	-	-	10	1,139.3	88
1,000 ～ 3,000 (16)	-	-	-	-	-	-
3,000 トン以上 (17)	-	-	-	-	-	-
大型定置網 (18)	6	2	9	26	302.9	109
大型定置網 (19)	-	-	-	-	-	-
小型定置網 (20)	8	2	11	10	95.0	52
海面養殖						
魚類養殖						
ぎんざけ養殖 (21)	1	-	1	1	3.4	3
ぶり類養殖 (22)	-	-	-	-	-	-
まだい養殖 (23)	1	-	3	9	66.0	26
ひらめ養殖 (24)	-	-	-	-	-	-
とらふぐ養殖 (25)	-	-	-	-	-	-
くろまぐろ養殖 (26)	-	-	-	-	-	-
その他の魚類養殖 (27)	1	-	-	-	-	3
ほたてがい養殖 (28)	-	-	-	-	-	-
かき類養殖 (29)	-	-	-	-	-	-
その他の貝類養殖 (30)	1	-	8	-	-	42
くるまえび養殖 (31)	-	-	-	-	-	-
ほや類養殖 (32)	-	-	-	-	-	-
その他の水産動物類養殖 (33)	-	-	-	-	-	-
こんぶ類養殖 (34)	-	-	-	-	-	-
わかめ類養殖 (35)	7	-	13	1	1.3	7
のり類養殖 (36)	179	7	718	53	262.7	463
その他の海藻類養殖 (37)	1	-	1	-	-	2
真珠養殖 (38)	-	-	-	-	-	-
真珠母貝養殖 (39)	-	-	-	-	-	-
沿岸漁業層計 (40)	1,737	15	1,842	969	5,054.4	2,710
海面養殖層計 (41)	191	7	744	64	333.4	546
上記以外の沿岸漁業層計 (42)	1,546	8	1,098	905	4,721.0	2,164
中小漁業層計 (43)	59	2	45	211	4,950.2	906
大規模漁業層計 (44)	-	-	-	-	-	-

11月1日現在の海上作業従事者数							
家族			団体経営体の責任のある者			雇用者	
小計	男	女	小計	男	女		
人	人	人	人	人	人	人	
1,941	1,717	224	84	84	-	1,591	(1)
14	12	2	-	-	-	1	(2)
1	1	-	-	-	-	15	(3)
546	499	47	7	7	-	73	(4)
18	17	1	-	-	-	-	(5)
137	128	9	-	-	-	10	(6)
444	420	24	3	3	-	109	(7)
380	342	38	13	13	-	232	(8)
27	25	2	5	5	-	42	(9)
8	6	2	-	-	-	11	(10)
1	1	-	1	1	-	31	(11)
1	1	-	3	3	-	145	(12)
4	4	-	20	20	-	475	(13)
-	-	-	3	3	-	41	(14)
-	-	-	2	2	-	86	(15)
-	-	-	-	-	-	-	(16)
-	-	-	-	-	-	-	(17)
-	-	-	12	12	-	97	(18)
-	-	-	-	-	-	-	(19)
8	8	-	2	2	-	42	(20)
-	-	-	-	-	-	3	(21)
-	-	-	-	-	-	-	(22)
-	-	-	9	9	-	17	(23)
-	-	-	-	-	-	-	(24)
-	-	-	-	-	-	-	(25)
-	-	-	-	-	-	-	(26)
-	-	-	-	-	-	3	(27)
-	-	-	-	-	-	-	(28)
-	-	-	-	-	-	-	(29)
-	-	-	1	1	-	41	(30)
-	-	-	-	-	-	-	(31)
-	-	-	-	-	-	-	(32)
-	-	-	-	-	-	-	(33)
-	-	-	-	-	-	-	(34)
4	4	-	3	3	-	-	(35)
346	248	98	-	-	-	117	(36)
2	1	1	-	-	-	-	(37)
-	-	-	-	-	-	-	(38)
-	-	-	-	-	-	-	(39)
1,900	1,680	220	50	50	-	760	(40)
352	253	99	13	13	-	181	(41)
1,548	1,427	121	37	37	-	579	(42)
41	37	4	34	34	-	831	(43)
-	-	-	-	-	-	-	(44)

第2表 経営組織別経営体数

単位：経営体

千葉県・市町村	計	個人 経営体	団体経営体					その他
			会社	漁業協同 組合	漁業生産 組合	共同経営		
千葉県 (1)	1,796	1,739	37	11	3	6	-	
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	
銚子市 (3)	106	97	8	-	1	-	-	
市川市 (4)	53	53	-	-	-	-	-	
船橋市 (5)	57	53	4	-	-	-	-	
館山市 (6)	85	81	3	1	-	-	-	
木更津市 (7)	155	150	1	4	-	-	-	
旭市 (8)	27	24	3	-	-	-	-	
習志野市 (9)	7	7	-	-	-	-	-	
勝浦市 (10)	273	273	-	-	-	-	-	
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	
鴨川市 (12)	221	217	3	1	-	-	-	
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	
富津市 (14)	313	309	-	1	-	3	-	
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	
袖ヶ浦市 (16)	1	x	x	x	x	x	x	
南房総市 (17)	263	258	2	2	1	-	-	
匝瑳市 (18)	35	32	3	-	-	-	-	
山武市 (19)	8	7	1	-	-	-	-	
いすみ市 (20)	63	58	5	-	-	-	-	
大網白里市 (21)	1	x	x	x	x	x	x	
九十九里町 (22)	3	1	-	-	1	1	-	
横芝光町 (23)	4	x	x	x	x	x	x	
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	
長生村 (25)	1	x	x	x	x	x	x	
白子町 (26)	11	9	2	-	-	-	-	
御宿町 (27)	36	36	-	-	-	-	-	
鋸南町 (28)	73	68	2	2	-	1	-	

第3表 漁業層別経営体数

単位：経営体

千葉県・市町村	計	沿岸漁業層			中小 漁業層	大規模 漁業層
		計	海面 養殖層	左記以外の 沿岸漁業層		
千葉県 (1)	1,796	1,737	191	1,546	59	-
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	106	90	-	90	16	-
市川市 (4)	53	49	5	44	4	-
船橋市 (5)	57	52	3	49	5	-
館山市 (6)	85	84	1	83	1	-
木更津市 (7)	155	155	57	98	-	-
旭市 (8)	27	24	-	24	3	-
習志野市 (9)	7	7	-	7	-	-
勝浦市 (10)	273	273	-	273	-	-
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	221	215	-	215	6	-
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	313	306	117	189	7	-
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	1	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	263	261	4	257	2	-
匝瑳市 (18)	35	31	-	31	4	-
山武市 (19)	8	4	-	4	4	-
いすみ市 (20)	63	59	-	59	4	-
大網白里市 (21)	1	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	3	2	-	2	1	-
横芝光町 (23)	4	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	1	x	x	x	x	x
白子町 (26)	11	11	-	11	-	-
御宿町 (27)	36	36	-	36	-	-
鋸南町 (28)	73	73	4	69	-	-

第4表 販売金額1位の漁業種別経営体数

単位：経営体

千葉県・市町村	計	底びき網					船びき網	まき網					刺網		
		遠洋 底びき網	以西 底びき網	沖合底びき網		小型 底びき網		大中型まき網				中・小型 まき網	さけ・ます 流し網	かじき等 流し網	その他の 刺網
				1 そうびき	2 そうびき			1 そうまき 遠洋かつお ・まぐろ	1 そうまき 近海かつお ・まぐろ	1 そうまき その他	2 そうまき				
千葉県 (1)	1,796	-	-	2	-	171	4	-	-	4	9	9	-	-	480
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	106	-	-	2	-	5	-	-	-	3	3	-	-	-	1
市川市 (4)	53	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市 (5)	57	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	1	-	-	-
館山市 (6)	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	35
木更津市 (7)	155	-	-	-	-	17	1	-	-	-	-	-	-	-	16
旭市 (8)	27	-	-	-	-	17	3	-	-	-	3	-	-	-	4
習志野市 (9)	7	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1
勝浦市 (10)	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	98
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	313	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	2	-	-	75
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	263	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88
匝瑳市 (18)	35	-	-	-	-	32	-	-	-	-	2	1	-	-	-
山武市 (19)	8	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市 (20)	63	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	43
大網白里市 (21)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1
横芝光町 (23)	4	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	11	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町 (27)	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
鋸南町 (28)	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22

第4表 販売金額1位の漁業種別経営体数（続き）

単位：経営体

千葉県・市町村	さんま 棒受網	大型定置網	さけ定置網	小型定置網	その他の 網漁業	はえ縄				釣					
						遠洋まぐろ はえ縄	近海まぐろ はえ縄	沿岸まぐろ はえ縄	その他の はえ縄	遠洋かつお 一本釣	近海かつお 一本釣	沿岸かつお 一本釣	遠洋いか釣	近海いか釣	沿岸いか釣
千葉県 (1)	4	6	-	8	9	-	1	14	17	-	-	1	-	-	5
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	4	-	-	-	2	-	1	2	6	-	-	-	-	-	-
市川市 (4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市 (5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
館山市 (6)	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木更津市 (7)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭市 (8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習志野市 (9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市 (10)	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	3
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	-	1	-	-	1	-	-	6	-	-	-	1	-	-	1
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	-	2	-	3	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
匝瑳市 (18)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山武市 (19)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市 (20)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横芝光町 (23)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町 (27)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鋸南町 (28)	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1

第4表 販売金額1位の漁業種別経営体数（続き）

単位：経営体

千葉県・市町村	釣（続き）		小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の漁業	海面養殖								
	ひき縄釣	その他の釣					魚類養殖						ほたてがい養殖	かき類養殖	
							ぎんざけ養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖	とらふぐ養殖	くろまぐろ養殖			その他の魚類養殖
千葉県 (1)	39	368	1	22	373	58	1	-	1	-	-	-	1	-	-
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	6	59	-	-	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市川市 (4)	-	1	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市 (5)	-	1	-	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
館山市 (6)	6	19	-	-	13	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木更津市 (7)	1	-	-	-	51	11	-	-	-	-	-	-	1	-	-
旭市 (8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習志野市 (9)	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市 (10)	9	127	-	-	33	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	5	74	-	-	28	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	2	15	-	22	21	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	-	20	1	-	137	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
匝瑳市 (18)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山武市 (19)	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市 (20)	6	4	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横芝光町 (23)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町 (27)	4	21	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鋸南町 (28)	-	27	-	-	9	7	1	-	1	-	-	-	-	-	-

第4表 販売金額1位の漁業種別経営体数（続き）

単位：経営体

千葉県・市町村	海面養殖（続き）									
	その他の貝類養殖	くるまえばい養殖	ほや類養殖	その他の水産動物類養殖	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	その他の海藻類養殖	真珠養殖	真珠母貝養殖
千葉県 (1)	1	-	-	-	-	7	179	1	-	-
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市川市 (4)	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-
船橋市 (5)	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
館山市 (6)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
木更津市 (7)	1	-	-	-	-	-	54	1	-	-
旭市 (8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習志野市 (9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市 (10)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	-	-	-	-	-	-	117	-	-	-
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
匝瑳市 (18)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山武市 (19)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市 (20)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横芝光町 (23)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町 (27)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鋸南町 (28)	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-

第5表 漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数

単位：経営体 百万円

千葉県・市町村	計	販売金額なし	100万円未満	100～300	300～500	500～800	800～1,000	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～5,000	5,000万円～1億円	1～2	2～5	5～10	10億円以上	(参考)平均販売金額
千葉県 (1)	1,796	6	362	429	257	213	103	196	87	103	12	10	14	4	-	12
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	106	-	11	12	9	7	5	22	7	21	4	3	2	3	-	47
市川市 (4)	53	-	4	16	14	7	4	5	2	1	-	-	-	-	-	6
船橋市 (5)	57	3	4	9	9	13	7	6	3	2	1	-	-	-	-	8
館山市 (6)	85	1	51	19	5	3	-	-	1	3	2	-	-	-	-	4
木更津市 (7)	155	1	65	20	18	31	9	9	1	1	-	-	-	-	-	4
旭市 (8)	27	-	-	-	3	1	-	17	-	3	-	-	2	1	-	66
習志野市 (9)	7	-	2	-	2	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	7
勝浦市 (10)	273	1	34	76	59	42	14	25	16	6	-	-	-	-	-	6
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	221	-	48	71	45	20	10	11	5	6	-	2	3	-	-	11
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	313	-	33	48	38	40	26	61	33	32	1	1	-	-	-	11
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	263	-	89	113	31	13	5	5	-	3	1	1	2	-	-	6
匝瑳市 (18)	35	-	-	1	-	13	6	11	-	1	-	-	3	-	-	39
山武市 (19)	8	-	-	-	-	-	-	3	1	4	-	-	-	-	-	24
いすみ市 (20)	63	-	3	11	7	14	7	8	2	10	1	-	-	-	-	12
大網白里市 (21)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	178
横芝光町 (23)	4	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	11	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	18
御宿町 (27)	36	-	1	3	7	4	2	9	3	7	-	-	-	-	-	14
鋸南町 (28)	73	-	17	29	9	5	6	2	-	1	2	1	1	-	-	12

注：「販売金額なし」には、漁獲物・収穫物の販売金額の調査項目に回答を得られなかった経営体を含む。

第6表 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数

単位：経営体

千葉県・市町村	計 (実数)	漁協の市場 又は 荷さばき所	漁協以外の 卸売市場	流通業者・ 加工業者	小売業者・ 生協	外食産業	消費者に直接販売				その他
							計	自営の 水産物 直売所で	その他の 水産物 直売所で	他の方法で	
千葉県 (1)	1,796	1,522	67	222	135	19	96	21	8	67	9
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	106	86	-	27	-	-	4	1	3	-	-
市川市 (4)	53	29	10	19	11	3	12	4	-	8	1
船橋市 (5)	57	20	6	31	4	4	8	4	2	2	1
館山市 (6)	85	81	1	6	3	2	7	-	-	7	2
木更津市 (7)	155	90	23	44	26	-	26	6	1	19	-
旭市 (8)	27	26	-	20	15	-	2	1	-	1	-
習志野市 (9)	7	2	2	3	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市 (10)	273	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	221	219	4	-	-	-	1	-	-	1	1
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	313	200	19	67	68	5	15	-	-	15	1
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	263	262	1	1	2	2	8	3	1	4	2
匝瑳市 (18)	35	35	-	-	2	-	2	-	-	2	-
山武市 (19)	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市 (20)	63	63	-	-	-	-	9	1	1	7	1
大網白里市 (21)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	3	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-
横芝光町 (23)	4	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町 (27)	36	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鋸南町 (28)	73	72	-	3	4	2	2	1	-	1	-

注：「その他」には、漁獲物・収穫物の出荷先の調査項目に回答を得られなかった経営体を含む。

第7表 年齢階層別漁業就業者数

単位：人

千葉県・市町村	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
千葉県 (1)	3,674	33	86	115	169	232	235	239	267	295	360	521	498	624
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	395	3	12	32	32	26	28	38	47	43	30	51	37	16
市川市 (4)	92	1	4	7	12	5	7	8	5	11	10	7	10	5
船橋市 (5)	82	2	4	1	7	6	2	10	10	9	2	4	11	14
館山市 (6)	135	2	-	1	9	16	6	2	5	3	15	22	21	33
木更津市 (7)	338	-	2	-	5	5	11	10	13	33	43	68	73	75
旭市 (8)	159	2	9	4	10	15	27	22	10	13	19	13	8	7
習志野市 (9)	9	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	5
勝浦市 (10)	358	1	6	6	7	10	12	22	12	15	39	78	63	87
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	482	1	6	23	29	64	41	35	16	19	26	65	69	88
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	616	3	14	12	18	26	32	27	56	83	81	73	76	115
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	403	8	9	8	9	13	25	26	34	24	33	61	59	94
匝瑳市 (18)	142	2	8	11	10	12	13	9	11	14	10	16	15	11
山武市 (19)	34	-	-	1	4	6	2	1	3	2	6	4	3	2
いすみ市 (20)	143	2	6	6	6	6	13	9	16	10	18	19	13	19
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	59	4	3	2	3	5	5	6	3	5	5	6	6	6
横芝光町 (23)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	15	-	1	-	1	-	-	2	1	1	1	1	3	4
御宿町 (27)	60	-	2	1	1	3	1	5	11	2	7	9	8	10
鋸南町 (28)	134	2	-	-	6	13	7	4	12	8	10	20	21	31

第8表 自営・雇われ別漁業就業者数

単位：人

千葉県・市町村	計	個人経営体の 自家漁業のみ	団体経営体の 責任のある者	漁業雇われ
千葉県 (1)	3,674	2,149	107	1,418
千葉市 (2)	-	-	-	-
銚子市 (3)	395	110	19	266
市川市 (4)	92	57	-	35
船橋市 (5)	82	59	4	19
館山市 (6)	135	88	3	44
木更津市 (7)	338	233	14	91
旭市 (8)	159	29	4	126
習志野市 (9)	9	7	-	2
勝浦市 (10)	358	313	-	45
市原市 (11)	-	-	-	-
鴨川市 (12)	482	243	7	232
君津市 (13)	-	-	-	-
富津市 (14)	616	454	6	156
浦安市 (15)	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x
南房総市 (17)	403	294	4	105
匝瑳市 (18)	142	40	3	99
山武市 (19)	34	10	1	23
いすみ市 (20)	143	75	9	59
大網白里市 (21)	x	x	x	x
九十九里町 (22)	59	1	2	56
横芝光町 (23)	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x
白子町 (26)	15	9	1	5
御宿町 (27)	60	46	-	14
鋸南町 (28)	134	72	26	36

第9表 年齢階層別漁業従事世帯員数

単位：人

千葉県・市町村	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
千葉県 (1)	2,923	10	28	29	58	74	113	158	189	258	307	464	509	726
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	161	1	2	1	1	1	3	14	15	25	16	29	30	23
市川市 (4)	84	-	1	5	6	2	7	12	5	6	13	8	12	7
船橋市 (5)	75	-	2	-	3	5	-	7	7	12	4	4	14	17
館山市 (6)	116	1	-	-	1	4	2	1	3	5	11	26	25	37
木更津市 (7)	262	-	-	1	2	4	6	7	10	22	34	57	56	63
旭市 (8)	39	-	1	-	-	2	4	4	1	6	8	5	1	7
習志野市 (9)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	5
勝浦市 (10)	472	1	6	5	8	9	15	19	20	23	56	99	98	113
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	301	1	-	2	6	13	14	16	12	14	20	56	58	89
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	633	3	6	8	16	15	25	26	57	94	76	63	79	165
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	370	1	3	4	5	5	14	25	23	21	31	61	71	106
匝瑳市 (18)	72	-	3	2	2	3	5	5	6	8	4	8	10	16
山武市 (19)	12	-	-	-	1	-	1	2	1	1	1	1	2	2
いすみ市 (20)	130	-	3	1	5	3	9	8	10	10	13	20	20	28
大網白里市 (21)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九十九里町 (22)	4	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
横芝光町 (23)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	9	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	1	4
御宿町 (27)	62	-	1	-	-	2	2	7	10	4	9	9	10	8
鋸南町 (28)	103	-	-	-	2	5	3	2	8	6	8	15	20	34

第10表 年齢階層別責任のある者数

単位：人

千葉県・市町村	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
千葉県 (1)	2,109	1	4	15	25	50	80	119	148	192	222	358	382	513
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	155	-	-	1	1	4	4	16	15	22	16	30	26	20
市川市 (4)	58	-	-	3	4	2	4	7	4	5	7	7	10	5
船橋市 (5)	64	-	2	-	3	4	-	5	7	11	2	4	10	16
館山市 (6)	97	-	-	-	-	2	1	1	2	2	10	21	24	34
木更津市 (7)	193	-	-	-	2	3	6	4	10	18	20	40	46	44
旭市 (8)	45	-	-	-	1	2	7	3	1	10	7	5	1	8
習志野市 (9)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	5
勝浦市 (10)	315	-	1	1	5	5	8	15	12	11	34	72	65	86
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	230	-	-	3	3	10	8	14	8	9	15	42	46	72
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	339	-	-	1	-	5	13	14	36	62	51	34	50	73
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	284	-	-	2	2	2	12	20	19	20	28	50	48	81
匝瑳市 (18)	46	-	1	2	1	3	2	3	5	6	3	5	8	7
山武市 (19)	10	-	-	-	1	-	1	1	1	-	1	1	2	2
いすみ市 (20)	101	1	-	2	1	1	5	6	12	6	12	20	17	18
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	4	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-
横芝光町 (23)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	11	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	4
御宿町 (27)	40	-	-	-	-	-	-	4	7	2	6	6	8	7
鋸南町 (28)	99	-	-	-	1	7	5	3	7	7	6	16	17	30

第11表 団体経営体における役職別責任のある者及び役職者数（複数回答）

単位：人

千葉県・市町村	計 (実数)	役員									役員以外				
		小計 (実数)	経営主	海上作業において責任のある者					陸上作業に おいて責任 のある者	小計 (実数)	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	
				漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	左記以外							
千葉県 (1)	222	139	60	25	30	4	1	31	65	83	19	57	10	2	
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
銚子市 (3)	27	21	9	7	5	2	-	1	12	6	5	1	-	-	
市川市 (4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
船橋市 (5)	10	4	4	4	2	1	-	-	-	6	-	3	3	-	
館山市 (6)	13	5	4	1	1	-	-	1	2	8	1	7	1	-	
木更津市 (7)	17	17	5	-	-	-	1	12	4	-	-	-	-	-	
旭市 (8)	30	11	3	1	4	-	-	-	7	19	1	19	1	-	
習志野市 (9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
勝浦市 (10)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鴨川市 (12)	18	7	4	4	3	-	-	1	1	11	-	10	1	-	
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富津市 (14)	8	7	4	-	3	-	-	3	1	1	-	1	-	-	
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
袖ヶ浦市 (16)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南房総市 (17)	16	8	6	1	1	-	-	-	6	8	3	2	3	-	
匝瑳市 (18)	11	5	3	3	-	-	-	-	3	6	2	4	-	-	
山武市 (19)	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
いすみ市 (20)	26	15	5	4	4	-	-	2	9	11	6	6	1	-	
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
九十九里町 (22)	4	2	2	-	1	1	-	-	-	2	1	1	-	-	
横芝光町 (23)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長生村 (25)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
白子町 (26)	3	2	2	-	1	-	-	-	1	1	-	1	-	-	
御宿町 (27)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鋸南町 (28)	34	30	7	-	1	-	-	11	18	4	-	2	-	2	

第12表 団体経営体における役職別責任のある者の平均年齢

単位：歳

千葉県・市町村	経営主	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	その他	陸上作業において責任のある者
千葉県 (1)	60.1	55.2	55.5	60.8	68.0	57.5	62.0
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	59.3	56.6	46.8	58.5	-	41.0	63.9
市川市 (4)	-	-	-	-	-	-	-
船橋市 (5)	65.5	65.5	56.5	54.0	-	-	-
館山市 (6)	55.8	39.0	70.0	-	-	43.0	70.0
木更津市 (7)	69.4	-	-	-	68.0	69.2	56.3
旭市 (8)	60.0	57.0	49.5	-	-	-	49.6
習志野市 (9)	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市 (10)	-	-	-	-	-	-	-
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	43.8	43.8	44.7	-	-	26.0	81.0
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	65.0	-	68.0	-	-	62.7	56.0
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	-	-	-	-	-	-	-
南房総市 (17)	58.3	58.0	40.0	-	-	-	65.3
匝瑳市 (18)	67.3	59.0	-	-	-	-	62.3
山武市 (19)	72.0	-	-	-	-	-	72.0
いすみ市 (20)	59.4	53.8	64.8	-	-	22.0	64.3
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	59.0	-	46.0	72.0	-	-	-
横芝光町 (23)	-	-	-	-	-	-	-
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	-	-	-	-	-	-	-
白子町 (26)	47.0	-	50.0	-	-	-	44.0
御宿町 (27)	-	-	-	-	-	-	-
鋸南町 (28)	61.1	-	59.0	-	-	55.5	63.2

第13表 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数

単位：隻

千葉県・市町村	漁船 総隻数	無動力 漁船隻数	船外機付 漁船隻数	動力漁船隻数												
				計	1トン 未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～150	150～200	200～350	350トン 以上
千葉県 (1)	3,084	17	1,887	1,180	45	198	444	337	141	-	1	5	2	3	4	-
千葉市 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銚子市 (3)	142	1	11	130	8	6	37	40	26	-	-	5	1	3	4	-
市川市 (4)	173	-	117	56	1	36	-	18	1	-	-	-	-	-	-	-
船橋市 (5)	113	3	46	64	6	33	-	22	3	-	-	-	-	-	-	-
館山市 (6)	106	1	71	34	2	9	8	5	10	-	-	-	-	-	-	-
木更津市 (7)	338	-	298	40	3	7	14	16	-	-	-	-	-	-	-	-
旭市 (8)	54	-	3	51	-	2	30	-	19	-	-	-	-	-	-	-
習志野市 (9)	11	-	4	7	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市 (10)	380	-	223	157	1	11	116	29	-	-	-	-	-	-	-	-
市原市 (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市 (12)	338	1	213	124	-	8	69	16	31	-	-	-	-	-	-	-
君津市 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富津市 (14)	816	5	597	214	12	40	78	81	3	-	-	-	-	-	-	-
浦安市 (15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
南房総市 (17)	258	5	180	73	7	28	21	7	8	-	1	-	1	-	-	-
匝瑳市 (18)	53	-	1	52	-	-	28	7	17	-	-	-	-	-	-	-
山武市 (19)	12	-	-	12	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市 (20)	74	-	21	53	-	-	7	39	7	-	-	-	-	-	-	-
大網白里市 (21)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
九十九里町 (22)	16	-	2	14	-	-	2	1	11	-	-	-	-	-	-	-
横芝光町 (23)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
白子町 (26)	11	-	-	11	-	-	2	9	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町 (27)	54	-	23	31	-	2	6	23	-	-	-	-	-	-	-	-
鋸南町 (28)	121	1	73	47	5	13	13	11	5	-	-	-	-	-	-	-

第14表 自家漁業の専兼業別経営体数

単位：経営体

千葉県・市町村	計	専業 (自家漁業のみ)	兼業	
			第1種兼業 (自家漁業が主)	第2種兼業 (自家漁業が従)
千葉県 (1)	1,739	1,092	425	222
千葉市 (2)	-	-	-	-
銚子市 (3)	97	91	2	4
市川市 (4)	53	20	23	10
船橋市 (5)	53	34	16	3
館山市 (6)	81	58	12	11
木更津市 (7)	150	72	47	31
旭市 (8)	24	20	3	1
習志野市 (9)	7	4	3	-
勝浦市 (10)	273	175	69	29
市原市 (11)	-	-	-	-
鴨川市 (12)	217	161	35	21
君津市 (13)	-	-	-	-
富津市 (14)	309	199	96	14
浦安市 (15)	-	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x	x
南房総市 (17)	258	125	66	67
匝瑳市 (18)	32	15	16	1
山武市 (19)	7	6	1	-
いすみ市 (20)	58	27	17	14
大網白里市 (21)	-	-	-	-
九十九里町 (22)	1	1	-	-
横芝光町 (23)	x	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x	x
白子町 (26)	9	6	2	1
御宿町 (27)	36	14	13	9
鋸南町 (28)	68	60	4	4

第15表 自家漁業の後継者の有無別経営体数

単位：経営体

千葉県・市町村	計	後継者あり	後継者なし
千葉市 (2)	-	-	-
銚子市 (3)	97	12	85
市川市 (4)	53	14	39
船橋市 (5)	53	8	45
館山市 (6)	81	11	70
木更津市 (7)	150	12	138
旭市 (8)	24	10	14
習志野市 (9)	7	-	7
勝浦市 (10)	273	34	239
市原市 (11)	-	-	-
鴨川市 (12)	217	16	201
君津市 (13)	-	-	-
富津市 (14)	309	39	270
浦安市 (15)	-	-	-
袖ヶ浦市 (16)	x	x	x
南房総市 (17)	258	14	244
匝瑳市 (18)	32	13	19
山武市 (19)	7	2	5
いすみ市 (20)	58	17	41
大網白里市 (21)	-	-	-
九十九里町 (22)	1	-	1
横芝光町 (23)	x	x	x
一宮町 (24)	-	-	-
長生村 (25)	x	x	x
白子町 (26)	9	1	8
御宿町 (27)	36	9	27
鋸南町 (28)	68	1	67

注：「後継者なし」には、自家漁業の後継者の有無の調査項目に回答を得られなかった経営体を含む。

(問い合わせ先)

千葉県総合企画部統計課

労働力・学事・農林班

電話 043-223-2220